

平成27年9月3日

大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域  
都市再生緊急整備協議会会議  
会議構成員 様

大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域  
都市再生緊急整備協議会会議長  
大阪市都市計画局長  
川 田 均

「第2回 大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議」  
の開催について（通知）

標記について、下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、今回の部会は、大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会規約第12条第9項の規定に基づき、下記の事案について書面協議とします。

記

■ 議題1

大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議への構成員の追加について

- ・ 大阪ビジネスパーク協議会を協議会の構成員とする

資料 1-1 大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会 構成員名簿

資料 1-2 大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会会議 構成員名簿

資料 1-3 大阪ビジネスパーク駅周辺・天満橋駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

大阪ビジネスパーク駅周辺地域部会 構成員名簿

■ 議題2

大阪ビジネスパーク協議会が都市安全確保促進事業の実施主体になることについて

- ・ 都市安全確保促進事業（国土交通省）を活用し、大阪ビジネスパーク駅周辺地域都市再生安全確保計画に基づく、退避行動のルールづくりや災害対応マニュアルの整備等のソフト面での取り組みを大阪ビジネスパーク協議会が実施する。

■ 回答方法

協議事項に対する承認の可否について、別紙にて、平成27年9月11日（金）までに郵送または電子メール（pdfファイル）にて御回答ください。

【連絡先】

大阪市都市計画局開発調整部

〈担当〉 長山 t-nagayama@city.osaka.lg.jp

（直通）06-6208-7808（本庁）又は06-6615-6128（咲洲庁舎）